

# 社会福祉法人凌雲福社会

## 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで
2. 内 容

目標1：事業所内保育所、事業所内学童の開設と安定的な運営を実施。

<対策>

- 各年 3月 運営状況の年度把握
- 各年 9月 問題点や改善点の有無について本部会議で検討  
(問題点があった場合)本部会議で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 各年12月 年次有給休暇の取得状況をまとめる
- 各年 1月 院内LANなどで有給休暇取得促進を促し、有休休暇取得計画を立てるよう取得促進を行う